

森鷗外「高瀬舟」と『老子』

——近世思想的視座による再検討——

坂本 圭

一、はじめに

森鷗外作の「高瀬舟」¹⁾は、大正五年（一九一六）一月一日発行の雑誌『中央公論』第三十一年第一号に「森林太郎」の署名で掲載され、のち『高瀬舟』（大正七年、春陽堂）に収められた。また、本作は、池辺義象校訂『翁草』²⁾の記事を下敷きにしていると、解題である「附高瀬舟縁起」（以下「縁起」）にて鷗外が次のように解説している。

此話は翁草に出てゐる。池辺義象さんの校訂した活字本で一ペエジ余に書いてある。私はこれを読んで、其中に二つの大きい問題が含まれてゐると思つた。一つは財産と云ふものの觀念である。錢を持つたことのない人の錢を持つた喜は、錢の多少には関せない。人の欲には限がないから、錢を持つて見ると、いくらあればよいといふ限界は見出されないのである。二百文を

財産として喜んだのが面白い。今一つは死に掛かつてゐて死なれずに苦んでゐる人を、死なせて遣ると云ふ事である。「中略」従来の道徳は苦ませて置けと命じてゐる。しかし医学社会には、これを非とする論がある。即ち死に瀕して苦むものがあつたら、楽に死なせて、其苦を救つて遣るが好いと云ふのである。これをユウタナジイといふ。楽に死なせると云ふ意味である。高瀬舟の罪人は、丁度それと同じ場合にゐたやうに思はれる。私にはそれがひどく面白い。³⁾

『翁草』は、寛政三年（一七九二）頃に成立した神沢杜口（貞幹とも）による随筆である。京都町奉行与力（同心を指揮して上官の事務を分掌・補佐した職）であつた杜口の見聞した事実や、中古以来の世話・武功談・奇事・逸話等々が二百卷にわたつて記述されているが、「高瀬舟」の典拠となつ

ているのは、そのうちの巻之百十七「流人の話」である。

これまで「高瀬舟」は、「縁起」において鷗外自身が間接的・直接的に提示しているように、「知足」と「安楽死」という「二つの大きい問題」が主題であると論じられてきた。⁽⁶⁾ 早くには主題の分裂を指摘する論があったが、その後、物語に一貫性を見出せないかという試みが進められてきている。⁽⁷⁾

一見、「高瀬舟」における主要人物は、「知足」の精神を持ち、且つ「安楽死」を体験した喜助であるように感じられる。しかし、喜助の人物像は庄兵衛の目を通して語られたものであり、「喜助は、『知足』・『安楽死』の体現者である」と評価したのは、実は庄兵衛である。また、「流人の話」における「守護の同心」は、流人から話を聞き出す役割は担うものの、心理・行動の両面においてそれ以上の描写はない。一方の庄兵衛は、喜助の話を聞くうちに自身と喜助を照らし合わせ、さらには悶々と内省までするようになる。つまり、物語は庄兵衛の視点を中心に進められていくのである。この作品において喜助以上に注目すべきは、同心羽田庄兵衛なのではないだろうか。

本稿では特に、作品の前半部である「知足」の問題を取り上げ、これまで様々に論議されてきた「足ることを知つてゐること」の典拠を問い直し、その上で、庄兵衛の視点を通して語られる「知足」及び「安楽死」とはどのような

ものか、近世思想的視座から再検討したい。

二、「知足」の再検討

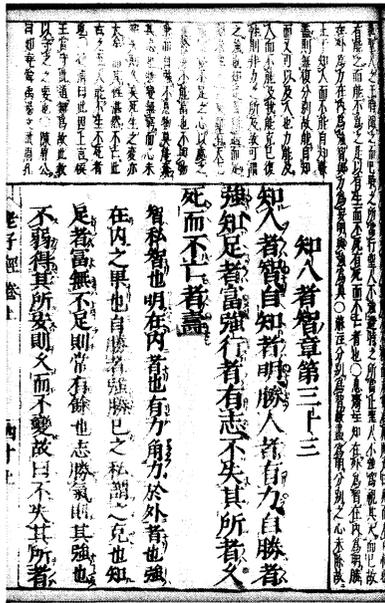
(一) 池辺義象校訂『翁草』における「知足」節

従来、鷗外と「知足」を考察するにあたっては前述の「流人の話」のみが取り上げられてきたが、鷗外が参照した池辺義象校訂『翁草』の巻之百四に「知足」という一節が存在していることには留意されてこなかった。以下、同節から一部抜粋する。

唯衣食住に足れば、其上の願ひ有べからず、あきたらず思へば、七珍万宝を積とても、人欲の足る事なけん、なべて六欲の止処を、食欲のごとくせば、過つ事あらじ、食欲は旦夕に絶えず、飢る所へほどよく哺すれば、忽知足す、其上を貪る心無し、若貪て大食すれば身を害す、斯て半日を過れば又飢ゆ、飢れば又哺し、哺せば足る、世の業も是にたくへて、己が分限に随ひ、程を過ぬやうに慎み、貪欲は大食に等しければ、身の禍をもうくると心得て慎むべし。⁽⁸⁾

本節は神沢杜口の自伝と言える内容になっているが、右の文章から『老子』の文言を汲んでいることが想定できる。

そこで、江戸・明治期に広く読まれた林希逸註『老子虞齋口義』（以下、林註『老子』）における「知足」を見てみよう。⁽¹⁰⁾



図一 林希逸註『老子虞齋口義』第三十三章

第三十三章

知入者智自知者明勝入者有力自勝者強知足者富強行者

有志不失其所者久死而不亡者壽

第四十四章

名与身孰親身与貨孰多得与亡孰病是故甚愛必大費多蔵必厚亡知足不辱知止不殆可以長久

第四十六章

〔以下、現代語訳〕

第三十三章

他人のことがよくわかるのは知恵のはたらきであるが、自分で自分のことがよくわかるのは、さらにすぐれた明智である。他人にうち勝つのは力があるからだが、自分で自分にうち勝つのは、ほんとうの強さである。

満足することを知るのが、ほんとうの豊かさである。努力をして行ないつづけるのが、目的を果たしていることである。自分の本来のありかたから離れないのが、永つづきのすることである。たとい死んでも、真実の「道」と一体になつて滅びることのないのが、まことの長寿である。

第四十四章

名誉と身体とは、どちらのほうが自分にとって切実なものであるうか。身体と財産とは、どちらのほうが自分にとって重いものであるうか。ものを得るのと失うのとは、どちらのほうが害があるであろうか。人びとは名誉や財産の欲にとらわれてわが身のことを忘

れ、名誉や財産の獲得を喜んでわが身をそこなう害を知らないでいる。それゆえ、欲をとげようとして極端なもののおしみをしていると、必ず大きな浪費をすることになり、あまりにもたくさんの貯蓄をしていると、必ず大きな損失をこうむることになる。まことの満足を知るものは、屈辱をうけてわが身を汚すようなことになるのをまぬがれ、適切なところで止まることを知るものは、わが身を危険にさらすようなことになるのをまぬがれる。こうして、いつまでも安全に長らえられるのだ。

第四十六章

世界じゅうに道理が行なわれて平和であるときは、早馬は追いやられて畑の耕作に使われるが、世界じゅうに道理がなくて乱れたときには、軍馬の活動が都の近くでも起こるようになる。

戦争のもとはいえ、それは諸侯たちの私的な欲望だ。欲望をたくましくするのが最大の罪悪であり、満足を知らないのが最大の災禍であり、物を貪りつづけるのが最もいたましい罪過である。だから、満足を知らぬというその満足こそは、永遠に変わらない誠の満足のなだ。⁽¹²⁾

このように、池辺校訂の『翁草』における「知足」節と林註『老子』における「知足」とを比較すると、その内容が一致していることが分かる。これまでも「知足」という概念に着目し、その出典として『老子』を指摘している先行研究はあるが、池辺校訂の『翁草』における「知足」節に言及した論は見受けられない。「高瀬舟」の下敷きとなっているのは「流人の話」で間違いはないが、『翁草』に執筆の素材を求め参照した鷗外が、同書中の「知足」節を読んでいるのではないとは考えにくく、本節も「高瀬舟」の素材として看過できないものと思われる。また、菅聡子氏は、「知足」の出典に「知足者富」(『老子』第三十三章)とともに「安養知足」(仏教語)を指摘しているが、この言葉は極めて限定的な仏教テキストにしか見られず、「高瀬舟」における「知足」を仏教用語に置き換えることは困難であると言わざるを得ない。一方、当時、『老子』は比較的入手しやすいテキストであり、明治・大正期の著名な知識人として知られる鷗外が『老子』を素養として身に付けていたことは半ば当然のように想定し得る。さらに「知足」節が「流人の話」と同様に『翁草』に収められていることから、「高瀬舟」における「知足」は仏教やその他の思想によるものではなく、「老子」に限定したものであると考えるのが妥当だろう。⁽¹³⁾

ここで「高瀬舟」本文に立ち返る。庄兵衛は、漠然と「人の一生といふやうな事」に思いを巡らしたのちに、喜助に對して、「人はどこまで往つて踏み止まる事が出来るものやら分らない。それを今日の前で踏み止まつて見せてくれる」と評価している。ここに「知足」節及び『老子』との一致を見ることが出来る。

「知足」について、先行研究でその典拠は様々に論じられてきたが、以上の検討から、「流人の話」とともに、『翁草』所収の「知足」節が『老子』の思想に基づいており、さらにこれら二節が「高瀬舟」における「欲のないこと、足ることを知つてゐること」の典拠だと考えてよいであろう。¹⁶⁾

(二) 庄兵衛によつて〈発見〉される「知足」

「知足」は『老子』に基づいたものであるということを中心に置き、改めて本作を考察する。「流人の話」と「高瀬舟」とを比較してみると、そのあらましに大きな差異はなく、「高瀬舟」は典拠にはほほ則つていふとよいだろう。しかし、両者は人物描写の点において違いが見られる。「流人の話」では、罪人の身の上話が淡々と語られるのみであるのに対し、「高瀬舟」では、罪人と同心とが喜助及び庄兵衛という具体的な名前を持った人物として登場し、それぞれに人格が与えられているのである。

庄兵衛は、喜助が遠島刑や二百文という微々たる金を有難く受け止めていることに驚き、「喜助の欲のないこと、足ることを知つてゐること」を不思議に思う。そして自身を顧み、自分は満足を覚えたことはほとんどなく、常に心の奥に疑懼があることに気付く。その上で「人はどこまで往つて踏み止まる事が出来るものやら分らない。それを今日の前で踏み止まつて見せてくれるのが此喜助だ」と喜助を評価するのである。とはいへ、当の喜助には、自分が「足ることを知つて」おり、「踏み止まつて見せて」という意識はない。喜助のこの心の状態は、自身の境遇や人柄による産物であり、庄兵衛とは別次元の幸福感である。

喜助はたった二百文しか有していない罪人であるのに対し、庄兵衛は喜助とは桁違いの給料を貰つている役人で、さらには喜助にはない「係累」すなわち妻もいる。江戸時代の同心の俸禄は、三十俵二人扶持¹⁷⁾が標準であった。格によつて若干の差はあるものの、職掌柄、町方などからの付届け（謝礼や義理などによる金品）が相当あり、生活は裕福であつたとされる。庄兵衛は「自分の扶持米で立てて行く暮しは、折々足らぬことがあるにしても、大抵出納が合つてゐる。手一ぱいの生活である。」と自身の経済事情を鑑みているが、喜助と庄兵衛の間には経済面だけでなく、地

位・係累という社会的・家庭的な差までもが明らかに存在している。しかし、庄兵衛が重要視したのはこのような客観的差ではなく、精神的差であった。

恐らく喜助にも欲や疑懼はあるだろう。だが、大方の「目も当てられぬ気の毒な様子」をした罪人らとは異なり、「いかにも楽しさうで」「遊山船にでも乗つたやうな顔」をした「これまで類のない、珍らしい罪人」たる喜助を前にして、庄兵衛は、その驚異と「知足」の精神に囚われたことで彼を特別視してしまふのである。喜助の中に理想像を見出すも、それは実態から逸脱したものとなつてしまつた。それが「毫光」「喜助さん」という言葉に変換されるのである。

こうして喜助と庄兵衛の間には、「知足」という精神的差と、理想と現実の乖離による「懸隔」が生まれるわけだが、これらは庄兵衛の視点を通して〈発見〉されている。喜助の「足ることを知つてゐる」姿を〈発見〉することによつて、庄兵衛は、喜助の幸福感こそが理想の状態であり、人は「踏み止まる」必要性があるのだということを知り得るのである。この庄兵衛の主観が、「縁起」のいう「二つの大きい問題」の内の一つとして読者に投げかけられているのである。

「高瀬舟」における「知足」は、同心羽田庄兵衛によつて〈発見〉されるものであるが、また同時に、『老子』における

「知足」までもが物語の中で〈発見〉されている。つまり、作者である鷗外が読者に『老子』を〈発見〉させているのである。なお、この言説構造は、『莊子』における「寓言」を想起させる。「寓言」とは架空の動物や歴史上の人物などに仮託して自己の思想を述べるもので、江戸期を通じて文学で展開されたが、とりわけ江戸中期に流行した。よつて鷗外の試みは、既に近世文学で行われていた発想に基づいているものと考えられよう。^⑤

三、『老子』における「死」と「安楽死」

次に、後半の「安楽死」について取り上げる。庄兵衛は、喜助の弟を死なせた経緯を聞き、「これが果して弟殺しと云ふものだらうか、人殺しと云ふものだらうかと云ふ疑」が沸き起こるが、「罪であらうか」という疑念を持ちつつも、判断はお上に任せる外ないとの結論に至る。しかしそれには「どこやらに腑に落ちぬものが残つて」いた。

喜助の立場からこの弟殺しの件について考えてみよう。喜助は、「苦しい、早く抜いてくれ」との弟の催促に耐えかねて剃刀を引き抜くことを決め、それに専心した。それゆえ、ここでの喜助は「安楽死」の意識は希薄であつたと思われる。結果として弟の死を受け入れたため、「苦から救つて遣らうと思つて命を絶つた」ことは善か悪かという

疑問は喜助には生じ得なかつたのである。そもそも、喜助は遠鳥刑に対して積極的であり、お上の恩恵として拝受している。喜助が庄兵衛のような「疑」を抱かなかつたのは、剃刀を抜いたことで弟の死を招いてしまつたのは事実であり、自身を有罪であると認識しているからに他ならず、ここで「安楽死」を意識しているのは寧ろ庄兵衛の方であると言える。

ここで再び林註『老子』から引用する。

第七十三章

勇於敢則殺勇於不敢則活此兩者或利或害天之所惡孰知其故是以聖人猶難之天之道不爭而善勝不言而善應不召而自来坦然而善謀天網恢恢疎而不失

第七十四章

民不畏死奈何以死懼之若使民常畏死而為奇者吾得執而殺之孰敢常有司殺者殺夫代司殺者殺是謂代大匠斲夫代大匠斲者希有不傷手矣⁽²⁰⁾

〔以下、現代語訳〕

第七十三章

裁判官が、思いきつた決断に勇敢であると、罪人は殺される。思いきらないで保留にすることに勇敢であ

ると、罪人は生きのびる。この二つの勇断は、裁判官にとつて、それぞれ利益があつたり害があつたりという事で決められる。しかし、天の裁断でにくまれることになる、その理由はだれにもわからない。もちろん利害打算とは無関係だ。(―それゆえ、聖人でさえもそれを知るのはむずかしいとしている。)

天の道、つまり自然のはこびかたは、争わないでいてうまく勝ち、ものを言わないでいてうまく答え、よびよせることをしないでいておのずからに來させ、ゆつたりとかまえていてうまく計画をたてる。つまりは「無為」でいてすべてをりつぱになしとげる、ということだ。天の法網はたいへん広大で、網の目はあらいが何ものをも逃さない。

第七十四章

人民が棄てばちになつて死を恐れないようになると、刑罰を重くして死刑によつてかれらをおどそうとしても、どうしてそれができようか。もし人民が安楽に暮らして、いつも死を恐れているとすれば、そこで秩序を乱す者が出ると、わたしはそれをとらえて殺すことができる。しかし、だれがそれをおどかして殺したりしようか。いつでも死刑をつかさどるものが自然の摂理としてちゃんといて、殺すのだ。

そもそも死刑をつかさどるものに代わってかつてな判断で殺したりするのは、これは大工の名人に代わって木を削ることだ。いったい、大工の名人に代わって木を削ったりすると、自分の手を傷つけないですむことはまずないであろう。⁽²⁾

為政による刑罰主義への批判がこれらの章の趣旨である。嚴罰による統治は人民の捨て鉢の反抗を招き、いざれ破綻する恐れがあるため、万物の生死は、無為自然の天の摂理にゆだねるべきであると説いている。

「高瀬舟」において、庄兵衛は喜助の行為は果して罪に当たるだろうかとの「疑」を抱く。この疑念はそれ以上の展開を見せることはないが、お上すなわち權威に対して疑いを持つという姿勢は、『老子』に語られる刑罰主義批判と照応していると捉えられるだろう。しかし一方で、「安楽死」に焦点を絞ると、「高瀬舟」では『老子』の説に對立する見解が示されていることに気付く。『老子』が説く所の「天の摂理」とはつまり、人為的な生命の裁断を許さず、自然死を理想とする考えである。その点で「安楽死」はまさに人為的な死であると言えよう。「罪であらうか」という言葉から、庄兵衛は「安楽死」に対して否定的でなく、『老子』の主張とは相反する立場にあると見なすことがで

きる。この「天」対「人」という対立構造に論点を置く発想は、近世中期にまでその源泉を遡ることができる。すなわち、老荘における「人為」の否定に着目し、「天道」と「人道」との分離を重視した徂徠学における老荘理解に由来するものと考えられるのである。⁽³⁾

前章で「知足」の問題が『老子』に基づいて成っていることを明らかにしたが、「安楽死」に関しても背景に『老子』を見ることは可能である。ここで「天・無為・自然死」／「人・人為・安楽死」という対立構造を見出すことができるのは、「高瀬舟」における「安楽死」が、近世と近代の発想が個人の中に併存する鷗外の見地から語られているからであろう。庄兵衛を通して鷗外が存在を匂わせた所で、物語は読者への問題提起という終着点を迎えるのである。

四、おわりに

これまでの「高瀬舟」研究は、「縁起」にて作者鷗外が「大きい問題」として間接的・直接的に示している「知足」「安楽死」という二主題を作品論の立場から分析したものが多かった。しかし、本稿では「知足」の典拠の追検証を手掛かりに、「高瀬舟」の根底には一貫して『老子』が存在しているとする立場から物語を再検討した。そしてこの観点から分析した時、『老子』をめぐる言説構造が、近世にお

ける老莊思想の受容の枠組みに発想されるものであるという「高瀬舟」の新たな読みが開かれた。ここには近世と近代の発想を併有する鷗外の姿を見て取ることができよう。

老莊思想は、特に近世中期の文学において「寓言」を伴うことで受容されたが、近代小説である「高瀬舟」の底流に『老子』の存在を認めると、本作品が「寓言」に根差した近世思想的視座から構成されていることが見えてくる。すなわち、鷗外は『翁草』内の「流人の話」に仮託して「知足」及び「安楽死」を読者に提示しているのである。この二主題は、喜助と対峙した庄兵衛の主観であり、庄兵衛が喜助の中に〈発見〉したものである。彼の〈発見〉によつて、読者はこれらの「大きい問題」を意識し、ひいては出典と推測される『老子』の存在を想起することになる。作者鷗外が、読者に『老子』を〈発見〉させているのである。一方で、『老子』を背景に置きながらも、「安楽死」については近代的な見地から語られる。これは、庄兵衛を借りて示された近代の医者たる鷗外自身の見地であり、『翁草』『老子』という古い文献の中に自身の存在をほのめかすことにより読者の問題意識を高める効果をもたらしている。

「高瀬舟」における「知足」・「安楽死」とは、鷗外が庄兵衛の目を通して読者に向けたまさに「問題」であり、その了見は読者にゆだねられている。こうした意味で、物語

は「次第に更けて行く朧夜に、沈黙の人二人を載せた高瀬舟は、黒い水の面をすべつて行つた。」という一文で閉じられるのである。

注

(1) 本文の引用は、木下李太郎「ほか」編『鷗外全集』第十六卷(岩波書店、一九七三年)に拠つた。なお、字体は通行のものに改め、ルビは適宜省略した。

(2) 鷗外が参照した底本は、神沢貞幹編、池辺義象校訂『翁草』(五車楼書店、一九〇五・一九〇六年)である。

(3) 「附高瀬舟縁起」は、「寒山拾得」の末に収めた「附寒山拾得縁起」と併せて雑誌『心の花』第二十卷第一号(大正五年一月一日発行)に「高瀬舟と寒山拾得―近業解題―」と題し「森林太郎」の署名で掲載され、『高瀬舟』に収録される際に表記のように改題され、それぞれの作品末に収められた。

(4) 木下李太郎「ほか」編『鷗外全集』第十六卷、前掲、二三七頁。

(5) 日本古典文学大辞典編集委員会編『日本古典文学大辞典』(岩波書店、一九八三・一九八五年)及び国史大辞典編集委員会編『国史大辞典』(吉川弘文館、一九七九・一九九七年)『翁草』項参照。

(6) 「安楽死」は、「縁起」にて「ユウタナジイ」(euthanasie [仏])という語で具体的に提示されているが、「知足」という語は、「高瀬舟」及び「縁起」本文には見られず、また『翁草』「流人の話」にも登場しない。「高瀬舟」において「足ることを

知つてゐること」と綴られているのみである。

- (7) 例えば、長谷川泉氏は著書の『森鷗外論考』（明治書院、一九六二年、三九七・三九八頁）で、「高瀬舟」はいかにも二つの問題が別個の興味によつてつなぎ合わされただけで、統一的テーマによる一貫性の乏しい作品である。それは鷗外の作家としての構成力の不足に帰する。作品の楽屋を語つた「縁起」が無ければまだよい。しかし「縁起」は、あまりにも他意なく二つのテーマへの作者の興味の分裂を露呈している」と述べている。

- (8) 例えば、外尾登志美氏は「高瀬舟」論―物質からの自由、時の権威からの自由―（大阪教育大学編『大阪教育大学習要 題I部門 人文科学』第四五巻第二号、一九九七年、五九・七〇頁）で「前半では物質からの精神の自由が展望され、後半では時の権威からの個人の自由が展望され、その自由は、近代人にとつての人間としての光栄に満ちた自由である」と論じ、「鷗外は、自由を、「中略」最下層の赤裸々ないわば本能的な生活者喜助と、その喜助の生活が示した人間の価値についてその意味に触れ得るだけの知性を持った生活者庄兵衛とが接する、自然な歴史の事実の一コマに、定着させた」としている。

- (9) 神沢貞幹編、池辺義象校訂『翁草』第十二冊、前掲、二六頁。字体は通行のものに改めた。

- (10) 林註『老子』は中国ではあまり読まれなかったが、日本では林羅山が重視した一七世紀中葉頃から近世期を通して定着することとなった。羅山による林註の受容とその背景につい

ては、大野出著『日本の近世と老荘思想―林羅山の思想をめぐつて―』（ベリかん社、一九九七年）参照。なお、林註に見られる「数車無車」という著名なフレーズが王弼註などでは文言が異なるなど、底本（註釈者）の違いによってテキストの異同が認められる場合があることから、ここでは林希逸註を用いた。

- (11) 林希逸註『老子虞齋口義』（延宝二年「一六七四」版本、大島明秀蔵）より引用。本文の字体は通行のものに改め、訓点は省略した。なお、傍線は筆者が施した。

- (12) 現代語訳は、金谷治著『老子』（講談社、一九九七年）、一三三頁、一四四・一四五頁、一四九頁を参照した。なお、ルビは省略した。

- (13) 天野愛子氏は「鷗外晩年の境地「知足」についての一考察―「蛇」「高瀬舟」「委蛇録」を中心として―」（九州大学日本語学会「九大日文」編集委員会編『九大日文』一一、二〇〇八年、三六頁）で、『老子』第三十三章「知足者富」を、石田忠彦氏は、「高瀬舟」論（田中実・須貝千里編著『新しい作品論』へ、〈新しい教材論』へ）一、右文書院、一九九九年、五七・五八頁）で、『老子』第四十四章「知足不辱知止不殆」を引いている。

- (14) 「森鷗外『高瀬舟』を（読むこと）」（田中実・須貝千里編『文書の力×教材の力 中学校編三年』、教育出版、二〇〇一年）。

- (15) 竹内常一氏は「再審の場」としての「高瀬舟」（田中実・須貝千里編著『新しい作品論』へ、〈新しい教材論』へ）一、前掲、六七頁）で「知足安分（心）」を指摘しているが、これ

は『老子』より後代の中国のテキストに確認でき、『老子』の影響を受けて成立した言葉だと考えられる。

- (16) 「知足」を「医」との側面からさらに考えると、戦国・江戸初期に牛に乗って診療し、いかなる治療を施しても十六(十八)文以上の代金を受け取らなかつたという老荘思想を想起させる逸話で周知される医聖・永田知足齋(徳本)の名が思い浮かぶ。「高瀬舟」と同時期に近世医師「洪江抽齋」や「伊沢蘭軒」を題材とした作品を脱稿した鷗外が右の老荘的逸話に情報を得た可能性も考えられなくはないが、「高瀬舟」との関係についてはあくまで推測の域を出ず、この点については新たな可能性の指摘にとどめておく。

- (17) 扶持米は一人一日五合の計算で毎月支給される。これを年収に換算すると、一人扶持はおよそ五俵と考えられる。よつて三十俵二人扶持はおよそ四十俵である。

- (18) 国史大辞典編集委員会編『国史大辞典』(前掲)及び笹間良彦著『江戸幕府役職集成』増補版(雄山閣出版、一九七四年)「同心」項参照。

- (19) 川平敏文「老荘思想」(井上泰至、田中康二編『江戸の文学史と思想史』、ぺりかん社、二〇一一年、一五八〜一六九頁。

- (20) 林註『老子』、前掲。

- (21) 金谷治著『老子』、前掲、二一九、二二〇頁、二二二頁。

- (22) 川平敏文「老荘思想」、前掲、一五八〜一六三頁参照。